新宿区障害者施策推進協議会

第４回

専門部会

令和２年１月２１日（火）

新宿区福祉部障害者福祉課

午後　１時５９分開会

○障害者福祉課長　皆様、お忙しいところを御出席いただきまして、まことにありがとうございます。

　　定刻前なんですけれども、皆さんおそろいになっておりますので、始めたいと思っております。

　　改めまして、明けましておめでとうございます。また、ことし１年間、ことしは計画策定の年でございますので、よろしくお願いしたいと思います。

　　それでは、本日は令和元年度第４回の新宿区障害者施策推進協議会の専門部会という形になります。

　　開会に先立ちまして、委員の交代がございましたので、新任委員の紹介をさせていただきます。民生委員の志村泰子様でございます。

○志村委員　前任の佐藤にかわりまして、今回より出席させていただきます志村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○障害者福祉課長　志村様は、箪笥町地区の民生委員・児童委員協議会の会長様でいらっしゃいます。昨年12月の民生委員・児童委員の改選に伴い、角筈地区民生委員・児童委員協議会会長の佐藤光子様から引き継いでいられます。

　　なお、委嘱状に関しましては机上に用意させていただきましたので、よろしくお願いいたします。

　　では、本日の委員の出席状況について御報告申し上げます。

　　本日は片岡副会長から欠席の連絡をいただいているところでございます。

　　９名中８名の出席がございますので、充足数である過半数に達し、専門部会は成立することを御報告申し上げます。

　　では、専門部会会長である村川会長、進行のほうをよろしくお願いいたします。

○村川会長　皆さん、こんにちは。お忙しいところをお集まりいただき、ありがとうございます。

　　それでは、早速、令和元年度第４回の新宿区障害者施策推進協議会の専門部会を始めてまいりたいと思います。

　　本日の主な議題は、新宿区障害者生活実態調査の集計状況の報告の関係及び第２期障害児福祉計画・第６期障害福祉計画の関係でございます。

　　それでは、資料の確認を事務局からお願いいたします。

○福祉推進係主任　事務局の諏方でございます。よろしくお願いいたします。

　　まず、事前発送資料といたしまして、資料１、Ａ４で１枚のもの。令和元年度障害者生活実態調査回収状況についてというものでございます。それから飛びまして、資料３、障害者施策の体系。こちらはＡ３のものでございます。そして、資料４、障害福祉計画及び障害児福祉計画に係る成果目標についてという、こちらはＡ４両面の資料が１枚と、それから資料５、令和２年度　障害福祉計画等策定スケジュール案。こちら、Ａ４横の資料、カラー版になってございます。それから、参考資料として、ホチキスどめをしておりますＡ４の社会保障審議会障害者部会第96回の資料でございます。

　　それから、本日机上には、障害者計画の冊子と平成28年度の障害者生活実態調査の冊子、本日の次第、座席表、それから資料２－１から２－４まで、それぞれ障害者生活実態調査の集計結果というところで、①在宅の方、②施設入所の方、③18歳未満の保護者の方、④サービス事業者の方というところで御用意させていただいております。

　　そのほか、本日机上配付させていただきました集計結果に関しましては、後ほど私どものほうから御報告申し上げますけれども、後日ご覧いただきまして、御意見等がございましたら、提出いただきます意見募集用紙のほう、こちらも御用意させていただきましたので、よろしくお願いいたします。

　　資料の過不足等ございませんでしょうか。

　　では、確認のほうは以上でございます。

　　それから、マイクなんですけれども、ボタンがございますので、こちらを押していただきますとランプがつきますので、その後発言可能でございます。よろしくお願いいたします。

○村川会長　それでは、早速議事に入ってまいりたいと思います。

　　本日の協議事項第１の令和元年度障害者生活実態調査の集計状況報告の関係につきまして、事務局から説明をお願いいたします。どうぞ。

○福祉推進係主任　では、お手元には資料１及び資料２－１を御用意いただければと思います。

　　まず、資料１でございますが、「新宿区障害者生活実態調査」の回収状況についてでございます。

　　こちらは、従来から御説明申し上げておりますとおり、来年度、令和２年度に策定いたします第２期新宿区障害児福祉計画及び第６期新宿区障害福祉計画の策定及び障害者計画の見直しを行うために、新宿区内在住の障害者・障害児の生活実態、障害福祉サービス等の利用意向及び利用状況等を把握するための調査を実施いたしました。

　　状況といたしましては、期間は11月18日月曜日から12月６日金曜日まで行いまして、配付・回収状況に関しましては、その下段の表になってございます。

　　こちらの表につきましては、配付数のうち、宛先不明ですとか、受け取り拒否等の理由で区のほうに戻ってきてしまったものに関しては除外しておりまして、純粋に手元に届いた数というところで計上してございます。そのうち回収数と白票無効票を除きまして、有効回収数と有効回収率のほうを挙げさせていただいております。

　　こちらにつきましては、在宅の方は41.4％、施設に入所している方は56.1％、18歳未満の保護者の方に関しては47.7％、４番のサービス事業者の方に関しては60.1％というところで、全体として43.3％の回収率となってございます。

　　こちらについては、従来から皆様とともに協議させていただきました回収率の向上というところを目標としておりましたけれども、こちらについては、残念ながら50％を下回っているというような状況でございます。

　　参考までに、事務局として今回の状況を踏まえまして、どういったところが回収率低下の原因だったのか探るため、近隣区、具体的には中野・千代田・豊島・港・渋谷、各区に、状況等をお伺いしてまいりました。そうしますと、やはり各区ともに回収状況というのは下がっている傾向にございまして、50％を超えているような自治体というのは、ない状況でございます。

　　各区で調査票の中身や調査票の設問数等は、各協議会の中で議論されているところではあるんですけれども、例えば中野区は、一番調査票のページ数としては少ない20ページの28問というところだったんですけれども、回収率は軒並み40％前後というところになっておるほか、新宿区と同規模で実施をしておりました豊島区ですと、こちらは20ページの50問にわたる調査票だったんですけれども、回収率は、現在集計中ながら、40％前後というところになっております。

　　また、港区におきましては、今年度からインターネットでの回答というのを、今回、試験的に実施をしたという連絡を受けております。こちらについては、ＩＤ、パスワードを全調査票のほうに付番をして、それによって１人１人の調査票ごとの記入をインターネットでできるような形にしている。一方で、個人特定につながってしまうので、どの方にどの調査票、ＩＤが行ったかというのは一切把握ができないようにして、そこら辺の個人のつながりというか、後追いができないような、そういった仕組みをとっていると聞いているところでございました。

　　続きまして、集計結果のほうもあわせて御説明させていただければと思います。資料２－１をごらんください。

　　こちらは机上に配付させていただきました集計結果なんですけれども、こちらは票のほうを単純集計したものになってございます。この後順次、平成28年度との比較の中で、主なところを抜粋して御報告できればと思っております。

　　また、こちらの集計結果の中には無回答についても計上してございます。こちらは明確な構成比を見せるために、あえて除く形で報告書を取りまとめるということも検討できますので、このあたりも御意見等ございましたら、お願いできればと思っております。

　　巻末のほうには、障害種別ごとのクロス集計を参考までに掲載してございます。

　　このほか、詳細なクロス集計に関しましては別途実施していく予定でございますので、その集計に関するかけ合わせ方に関しましても、委員の皆様から御意見がございましたら、いただければと思っております。

　　それから、本日、御提供したばかりでございますので、１月31日までに御意見等がございましたら、繰り返しになりますが別紙の意見募集用紙にて御提出いただければと思っております。Ｅメールでも結構でございます。

　　では、簡単にで恐縮ですけれども、説明のほうをさせていただければと思います。

　　まず、めくっていただきまして、１ページをごらんください。

　　こちらは回答者の構成ですとか、性別・年齢に関しては、軒並み平成28年度と同様でございました。

　　今回、年齢の部分に関しますと、より詳細な部分で分析を分けておりまして、60代と70代に関しては、60～64、65～69、70～74、75歳以上という形で、こちらは60代の前半・後半、70代の前半・後半という形で分けております。こうやって見ますと、令和元年度調査の結果の中で見ますと、比較的多かったのは60～64歳と75歳以上、それぞれ10.2％と15.8％という形になってございました。

　　１枚めくっていただきまして、２ページ、問５でございます。「障害の種類」でございますけれども、こちらはお送りした調査票の中で障害の種別を複数回答いただけるところがございました。こちらについては、回答いただいた方は2,038人いらっしゃいまして、その後、「身体障害者手帳」から「難病医療の給付」まで、こちらは延べで申しますと2,669件の回答をいただきました。

　　構成比としましては、身体障害が１番、２番に自立支援医療、３番に精神障害、４番に愛の手帳という形になってございます。

　　それから、３ページでございますが、問９、「日常的に必要な医療的ケアの有無」に関する調査項目、こちらは平成28年度に関しましては、本当に医療的ケアが必要な方というのは3.9％という数が出ておりましたが、そちらから9.4ポイント上がりまして、13.3％の方が医療的ケアの必要な方ということで調査結果が出ております。

　　続いて、めくっていただきまして、４ページでございます。

　　問14、「介助者の年齢」でございますけれども、こちらは平成28年度におきましては60～69歳が一番多い31％、50～59歳が23.8％、70～79歳が21.5％という形で、こちらをトータルすると約61.8％でございました。今回、結果といたしましては、同じように50～75歳以上までの合計を足しますと83.5％ということで、こちらについても大きなポイントの増加ということで出ているところでございます。

　　５ページに移りまして、問17、「日常生活で困っていること」というところでは、こちらは平成28年度におきましては、災害・緊急時の対応に不安があるというところが比較的下のほうに割合があったんですけれども、今回の調査結果におきましては、１番は「将来に不安を感じている」。こちらは平成28年度と変わっておりません。２番目には「緊急時の対応に不安がある」、３番目に「災害時の避難に不安がある」というところの結果のほうが上位に上がってきたところが見てとれます。

　　続いて、６ページでございます。

　　問19、「役所や基幹相談支援センターなどに気軽に相談するために必要なこと」というところでは、こちらは「電子メールでの相談人による相談」というところでは19.4％。前回の調査では15.1％でしたので、4.3ポイント上がる形になっております。他方、一番多いところでありました「プライバシーの遵守」に関しては、こちらは26.7％。前回の26.0％から0.7ポイント上がる形になってございます。他方、「相談窓口に関する情報提供」というところでは、前回34.0％だったんですけれども、11.4ポイント下がりまして22.6％という形になってございます。

　　問20、「福祉に関する情報の主な入手先」というところでは、「インターネット」、こちらが前回20.0％から24.0％に上がっております。

　　続いて、７ページでございます。

　　問21、「平日日中の過ごし方」というところでは、前回は、何もしていない、家事、パートの順に多かったんですけれども、今回は２番目に多いところで「正社員・正職員として働いている」というのが新しく入っているところが特徴となってございます。

　　それから、８ページに移ります。

　　問27、「住まいに必要な支援」というところでございます。こちら、平成28年度は順番に、特にない、公営住宅への優先入居、家具転倒防止という順番に並んでおりましたけれども、こちらは新しく３番目に「民間賃貸住宅の入居支援（部屋探しを含む）」というのが３番目に新しく入っているところでございます。

　　それから、調査結果の９ページから13ページまでに関しましては、各障害福祉サービスの利用状況でございます。こちらは後ほどごらんいただければと思っております。

　　続いて、14ページに移ります。こちらは新しく設けました設問で、問31、「セルフプランでサービス等利用計画を作成しようとした理由」に関してなんですけれども、こちらは一番多かったのが「セルフプランの方が手軽にできるから」45.9％、２番が「現在のサービスで満足している」37.6％と続いております。

　　セルフプランで困ったことについては、一番多かったのは「特にない」31.8％、「サービス等利用計画などの提出書類を自ら作成する必要がある」が25.9％となってございます。

　　そして、15ページに移りますが、こちらは「災害に対しての備え」というところで、前回、平成28年度は「特にない」が35.4％で一番多かったんですけれども、今回は「非常時持ち出し品の用意、非常食等の備蓄をしている」というところが一番多く、35.7％という形になってございます。

　　１枚おめくりいただきまして、17ページでございます。「成年後見制度の利用意向」及び「成年後見制度の利用を考えていない理由」というところでございます。

　　こちらも新しい設問でございますけれども、結果はごらんのとおり「利用は考えていない」が一番多い39.3％、次に多いのが「わからない」33.1％、「今後利用したい」がその次で10.7％となってございます。

　　利用を考えていない理由に関しましては、「まだ、制度の利用を必要とする状況ではない」が58％、「特に考えたことがない」が２番目に多く、33.4％、「制度内容、手続きがわかりにくい」が15.1％というような形になってございます。

　　在宅の方に関する調査票に関しては、以上のとおりになってございます。

○村川会長　それでは、ほかの調査集計もございますが、まず回収状況の基本といたしまして、いろいろ設問等は工夫はしていただきましたが、回収率においては残念ながら50％を割っているもの、サービス事業者については６割程度でありますが、特に今説明のありました在宅の方については有効回答が41.4％。50％を割る状況ではありますが、しかし、回答をいただいた方々の声ということもしっかりと把握していく必要があるかと思います。

　　今、説明のありました案件について、御質問、それから御意見がございましたら、何でも結構ですが、お出しいただければと思います。どうぞ。

　　よろしければ、最初、春田さん、どうでしょうか。

○春田副会長　特にないですね。

○村川会長　よろしいですか。

　　はい、どうぞ、池邉さん。

○池邉委員　池邉です。

　　先ほど港区のほうでインターネットによる調査もしているというお話があったんですけれども、例えばインターネットを使った場合、若い年齢層の人がより回答してくれているとかというようなお話もお聞きにはなっているんでしょうか。

○福祉推進係主任　港区のほうも、現在、結果を集計したところというところで、概要までしかお伺いができませんでした。また来年度に入りましたら、確定した段階で、私どもから改めて港区のほうに詳細な集計結果ですとか、集計の方法等も確認をしていきたいと思っています。

　　ちなみに、細かい部分までは教えていただけなかったんですけれども、上がったところ、下がったところまでは教えていただきました。港区の場合は、身体、知的、精神、障害児、難病、施設入所という形で調査のほうを行っておりまして、身体は前回の結果よりも低下、知的も低下、精神は上昇、障害児は低下、難病は上昇、施設入所は横ばいというふうな、そうざっくりしたところは教えていただいております。

○池邉委員　ありがとうございます。

○村川会長　よろしいでしょうか。

　　今、御質問、御意見のありましたインターネット活用について、港区さんが割と積極的に活用されているということではありますが、当区においては、確かに前回対比ではそれを利用されたいという声も少しふえたということです。しかし、率直に言って、それだけに媒体を限ってしまえば、回答困難・不可能という方も多いわけですから、これは一つの手法としてはあるという理解が正しいのかなという気はいたします。

　　ほかに何かございましたら、どうぞ。

　　高畑さん、何か。

○高畑委員　データ比較が私としてはまだできていないので、ちょっと回答はできないんですけれども、クロスについても同様に、前回のと比較しながら、同じクロスがいいのかどうかというのも検討できたらと思っております。

　　以上です。

○村川会長　ありがとうございます。

　　ほかにいかがでしょうか。

　　加藤委員さん、いかがですか。

○加藤委員　やはり、港区のことなんですけれども、港区は両方しているわけですか。そうですよね。

○福祉推進係主任　そうですね。全調査票の表紙のほうにＩＤ、パスワードを付番しまして、インターネットからログインして回答すれば、インターネットの回答ということで１票。

○加藤委員　さっきおっしゃった、下がった上がったというのは、全回答の答えですか。

○福祉推進係主任　そうです。前回の結果よりも上がったか下がったかというところの……

○加藤委員　というのは、つまり、インターネットだけではなくて、全回答がですか。

○福祉推進係主任　前回は紙だけの調査だったようです。

○加藤委員　それと比較してということですね。

○村川会長　ほかにいかがですか。立原さん、何かございましたら。

○立原委員　立原です。

　　この資料１を送っていただいて、回収率がとても低かったので、何かとても残念だったなというふうに、私どもも一生懸命考えたところでもあったし、親の会のほうでも、この調査にしっかり答えて数字を出すことが計画につながるので、みんな書いてくださいねというふうにお願いをしてきたんですけれども、ちょっと少なかったなというのがとても残念だなというのが今の感想なんですけれども。

　　全体的にサービスが行き渡っていて、満足されているということなのかなともとれるのかなとも思いました。ただ、なかなかこれから、実際に答えてくださっている方たちが高齢化しているのも見えてきているので、ちょっと心配です。

　　以上です。

○村川会長　ありがとうございました。

　　確かに、全体としての調査結果がやや不調な面もあるということで、ただ、もちろんゼロということではありませんので、それなりに、40％台でしょうか、回答はいただいているので、それはそれで尊重していかなければならないということかと思います。

　　私も区役所のほうから少し説明を受けましたところ、他区のやり方が全てよいというわけではないんですが、新宿区においては初期の障害者自立支援法、現段階の総合支援法の趣旨を受けまして、在宅においては、身体障害、知的障害、精神障害の方への質問については共通の設定をしているわけなんですね。

　　ところが、伺った形では、先ほどから話題になっております港区、千代田区などは障害別にアンケートをつくって、おやりになっていたりということで、ある意味では、以前のやり方といいますか、しかし、これは一長一短ありまして、現行制度という点では在宅でできるだけ共通に聞いたほうが望ましい面と、しかし、きめ細かく聞こうといった場合には、身体障害、知的障害、精神障害、質問票を分けて、ちょっと手間はかかる面はありますが、というようなこともあるようですので。

　　今回はこのやり方で来ておりますので、今回は今回で、この集計をさらに進めていくということでありますが、将来どうするかということについては、また改めてその段階で検討していただければと思います。

　　私のほうから事務局に伺いますが、これはもう回収も一通り終わっておりますので、これ以上回収数をふやすという水増し的なことはやってはいけないわけなので、ただ、回答された方の中では、例えば50問なら50問、全部きれいに答えてくださる方もいれば、ところどころ答えがなかったり、不完全回答であったり、そういう方も含めて、この有効回収を出しているんでしょうか。もうこれ以上無理に数字を引き上げるということも難しいかと思いますので、そのあたりを補足説明をしていただけますか。

○福祉推進係主任　こちらの有効回収率ですけれども、回収率に関しましては、基本的には御記入いただいている方というところを上げております。白票というところで、真っさらな調査票等は省いておりますし、回答があるところはしっかり拾わせていただきまして、反映させていただいたところでございます。

　　先ほど申し上げたとおり、回収状況のこの一覧表に関しましては、令和元年、昨年の12月23日までお待ち申し上げて、そこまでに区に到着した分をこの中に集計させていただいたものになってございます。

　　実は、先週も調査票のほうが１通、２通、ぽつりぽつりと届いたりはしているんですけれども、少数でございまして、全体的な有効回収率の向上には正直資さない部分もありますので、ここに関しては集計に回さず、現在は区のほうで保管をしておるところでございます。

○村川会長　ありがとうございました。

　　志村委員さん、きょうは初めての御出席なので、余り質問とかもどうかと思いますが、民生委員さんのところにもいろいろと、概して高齢者の方の御相談、問い合わせも多いのかとは思いますが、障害のある方々からもやはり相談、問い合わせ等はあるかと思いますが。

○志村委員　かなり少ないんですね、障害の方からの御相談が。今のところ、かなり少ない状況です。

○村川会長　ありがとうございます。

　　関原委員さん、部長さん、何かございましたら。

○関原委員　有効回収率41.4％というところではございますけれども、この御意見をいただいた方たちの御意見をどんなふうにクロス集計させていただいて、計画に反映できるかというところに気持ちをもっていきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○村川会長　ありがとうございます。

　　どうも回収状況ということで数値が出てしまっていて、話題が集中しがちではありますが、非常に有効な御回答をいただいている方々も大勢いらっしゃるわけでありますから、そこのところはよく回答なりを受けとめて、計画づくりに結びつけていくというこれからの作業が重要かと思いますので、よろしくお願いいたします。

　　それでは、引き続き事務局のほうから、その他の回収状況について、概括的に説明をお願いいたします。

○福祉推進係主任　では、続きまして資料２－２、施設に入所している方の調査結果のほうをごらんいただければと思います。

　　こちら、おめくりいただきまして、１ページでございます。

　　こちらは、平成28年度の調査時点では、多かった順に、施設の職員、家族、本人の順に並んでいたんですけれども、今回は順番が入れかわりまして、一番多かったのが50.8％の「ご家族の方」、２番目に「施設の職員」35.5％、３番目に「あて名ご本人」13.7％という形で、こちらのほうは内訳が入れかわっております。

　　それから、問４の中で障害の種別を聞くところが、またこちらもございまして、全体では124名の方から回答をいただいたところなんですけれども、こちらでは延べの人数で身体からこれらの手帳を持っていない方まで合わせますと150なので、手帳を持っている方だけで申し上げますと、延べで148という数が出ております。

　　続きまして、１ページめくりまして、２ページでございます。

　　問６、「入所期間」でございますけれども、こちらも前回の28年度の調査から順番が変わっておりますので、御報告申し上げます。28年度は、一番多かったのが20年以上43％、２番目が１～３年未満で18.8％、３番目が10～20年未満で14.8％だったんですけれども、こちらは数値はごらんのとおり、一番多い「20年以上」は変わらずなんですけれども、２番目に多いところでは３年以上から５年未満というところが22.6％の内訳に変わっております。３番目は10～20年未満というところは変わらずでございます。

○村川会長　すみません、どうも落丁があるようで、私もそうなんですが、２ページ、３ページが欠落しているみたいなので。

○福祉推進係主任　大変失礼いたしました。机上に用意させていただきます。

　　３ページ以降からでよろしいですか。

○関原委員　４ページ以降ね。

○福祉推進係主任　４ページ以降を先に説明させていただきます。

　　問11、「入所施設への要望」というところでございますけれども、こちらは一番多いのは「外出機会の増加」29％、「余暇活動の充実」20.2％で、「健康への配慮」というところが３番目に多く、19.4％でございました。

　　それから、４ページ、問13、「外出頻度」でございますけれども、こちらは28年度のときは、「あまり外出しない」、「月１回」、「週１～２回」という順番になっておりましたけれども、一番多かったのが「月に１～３回」で44.4％、２番目に「あまり外出しない」が順番が変わりまして23.4％、そして、３番目に「週に１～２回」というところで20.2％という順番に変わってございます。

　　それから、５ページでございます。

　　問17、「障害者虐待防止法が平成24年10月に施行されたことの認知度」でございますけれども、こちらは平成28年度の調査と比べまして、「わからない」というふうに回答いただいた方が前回の55％から6.6ポイント落ちまして48.4％、そして、「知らない」という方が、こちらは14.8％から6.2ポイント上がりまして21.0％、「知っている」と答えた方が、前回23.5％から3.9ポイント上がりまして27.4％というふうになってございます。

　　それから、問18、「障害者虐待の防止にむけた取り組みについて」でございますけれども、こちらは「施設の内に障害者虐待防止責任者・相談員がいる」というふうに答えた方が前回14.1％より6.9ポイント上がりまして21％、「施設の外に障害者虐待について相談できる人がいる」というところが前回の7.4％から1.5ポイント上がりまして8.9％。前回は、こちらに加えまして、マニュアルに記載があるというところで15.1％という数をいただいておりましたけれども、今回は調査票の項目を「障害者虐待の相談や通報先が明らかになっている」という形に変えましたので、こちらはあくまでも参考になりますけれども、6.5％となってございます。

　　おめくりいただきまして、６ページでございます。

　　こちらも先ほどと同じように、在宅の方と同様に、新しく加えました設問というところで、「成年後見制度の利用意向」というところでございます。結果は、一番多かったのが「わからない」で47.6％、２番目に「利用は考えていない」が20.2％、「現在、利用している」が14.5％で３番目でございました。

　　「利用を考えていない理由」に関しては、「まだ、制度の利用を必要とする状況ではない」が34.5％、「特に考えたことがない」が33.3％、「信頼できる後見人候補者が思い当たらない」が３番目に多く、15.5％となってございます。

　　「今後希望する生活」に関しては、こちらも前回と順番は変わらないんですけれども、一番多かったのが「現在の施設で生活したい」というところで61.3％、２番目に「わからない」22.6％、３番目に「施設を退所して、必要に応じてサービスを利用しながら新宿区内で生活したい」というところは4.0％になってございました。

　　続いて、７ページでございます。

　　問22、「障害者が地域で安心して暮らしていくために重要な施策」というところでございますけれども、前回の調査と比べまして大きく上がったところがございました。それが、真ん中ほどにございます「入所施設の整備・充実」というところでございます。こちらは、前回、平成28年度は18.8％でございましたので、4.6ポイント上がりまして23.4％になっております。それから、今回新しく加えた設問ではございますが、下から４番目の「親や親族が高齢になったり、亡くなった時に本人の権利を守る仕組みづくり」というところ。こちらは29.8％の御回答をいただきました。ちなみに３番目は、「障害理解・障害者差別解消の推進」というところになってございます。

　　落丁があり、大変申しわけありません。今、追加のほうを持ってまいりますので、御説明のほうは以上とさせていただきたいと思います。

○村川会長　それでは、ただいま説明のありました施設入所者の方への御質問ということで、一部欠落ページは後ほど補足があるとして、この関係について何か御意見、御質問いただければと思いますが、いかがでしょうか。

　　僭越ですが、私のほうからは、この質問の最後のほうですね。６ページ、問21にあります「今後希望する生活」ということの中で、かなり多数は現在の施設でという回答が61％を占めておりますが、「わからない」とする方も多いわけです。

　　しかし、具体的に新宿区内のグループホームで生活したいとか、あるいは必要なサービス、在宅のサービスかと思いますが、新宿区内で生活したいという方が合わせて７名ほどいらっしゃるわけなので、数としてはそれほど多くはないですが、施設から地域への移行ということでは、こういう様相も受けとめていく必要はあるのかなと。ただ、引き続き施設で生活されたいという方も大勢いらっしゃいますから、各項目、丁寧に見ていく必要があるのかなという気がいたしております。

　　説明にもありましたとおり、虐待防止等の関係、徐々にというか、浸透しつつあるというようなことが読み取れるところかなという気もいたします。

　　差し支えなければ、立原委員さん、お知り合いの方から、施設にお入りの方から何か声は聞いておられますか。

○立原委員　特にこの調査については、シャロームでは保護者に家族会のときに封筒に入れてみんな渡されて、多分、家族が回答したのかなと思うんですけれども。

　　そうですね。この年齢のところとかを見ると、３年たっただけの年数が入所期間に反映されているのかなというふうに見られたりとか、また感想になってしまいますけれども、問22の「障害者が地域で安心して暮らしていくために重要な施策」というところの「入所施設の整備・充実」というのが少し多くなっているというのは、入所している人たちの生活が地域で見られるようになって、意外といいのかなと思う方がふえたのかなというふうに感想として思いました。

　　個人的に私も回答しましたけれども、本人の立場に立ってというふうに考えると、本人だとわからないなというところは「わからない」につけさせていただいたところもあったので、その辺が、親の意向ではなく、なるべく本人のというふうに考えながらやらせていただいたんですけれども、そこら辺が回答としては難しいながらも、自分としてはここにつけたいけど、本人の立場ではちょっと違うかなと思ったりしてつけなかったところもあったりはしました。

　　この回答の内容が、後ろのほうを拝見して、身体の方とか、知的の人とか、どういうふうに違いがあるのかとかは、また詳しく見ていきたいなというふうに思いました。

　　以上です。

○村川会長　ありがとうございました。

　　引き続き、詳しく分析・検討していくべき要素がいろいろあるのかなというところかと思います。

　　人数はさほど大勢ではない。主に知的障害の方及び身体障害の方の入所状況ではありますが、１ページの問４で見ますと、手帳の種類ということでありますと、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方も５人ぐらいいらっしゃるということなので、それはそれで見ていく必要もあるのかなという気がいたしております。

　　追加の資料はまだですか。

○相談係長　すみません、今、用意していますので、間もなくです。

○村川会長　ああ、そうですか。はい。

　　ほかに何かお気づきの点、あるいは御質問等ございましたら。

　　立原さんからもございましたが、地元に施設が整備されて、いろいろ施設がさらに従来に増して見える形という言い方も変かもしれないけれども、わかりやすくなって、あるいは、施設を利用、活用されるお立場からもいろいろな意見等を受けとめられるようになってきているのかなという気はしております。

　　それでは、時間的な運びがありますので、先に行きますかね。

　　３つ目の18歳未満の児童の保護者の方へのアンケートということで、それでは説明をお願いします。

○福祉推進係主任　先に恐れ入ります。資料２－３のほうで、18歳未満の保護者の方への調査集計結果に関しまして、かいつまんで、こちらも説明させていただければと思っております。

　　こちらについては、まずお開きいただきたいのは３ページでございます。

　　前回と回答いただいた方が変わってきたところもあるかと思いますけれども、平成28年度におきましては、順番としては、問８、「障害や心身の不調・特性について最初に気づいた時期」というところでは、平成28年度は一番多かったのが、「生まれたとき」21.1％、２番に「１歳」20.8％、３番目に「２歳」17.5％でございましたが、今回は割合としては一番多かったのは「１歳」21.6％、２番「２歳」18.8％、３番目に「生まれたとき」16.7％という形で割合が変わっているところでございます。

　　それから、先ほど在宅の方でも御説明申し上げましたけれども、問10、「日常的に必要な医療的ケアの有無」というところでございますけれども、こちらは平成28年度においては、順番に医療的ケアがあるに「はい」と答えた方が、平成28年度は7.2％だったので、1.4ポイント上がり、8.6％、「いいえ」と答えた方が前回の88.4％から1.6ポイント上がりまして90％、「無回答」の方は前回の4.4％から３ポイント下がりまして1.4％という形になってございます。

　　おめくりいただきまして、４ページをごらんいただければと思います。

　　問13、「介助や支援が必要な場面」というところでございますけれども、こちらは平成28年度から割合としては変わっているところがございますので、御報告申し上げます。

　　平成28年度は一番多かったのが通院52.7％でございましたけれども、今回は通院に関しては7.3ポイント下がり、全体の順番で言うと４番目になっております。

　　それから、28年度は２番目に「学習の支援」が50.7％だったんですけれども、今回、「学習の支援」に関しては一番多い51.2％。それでも前回の比較から申し上げますと、0.5ポイント下がる形ではございますけれども、一番多い51.2％になってございます。

　　平成28年度は、３番目に多かったのが「通院、通園・通学以外の外出」というところでございましたけれども、こちらは7.3ポイント下がりまして40.5％という形になってございます。

　　他方、平成28年度に４番目だった見守りは45.0％から3.8ポイント下がり、41.2％という形で、令和元年度の調査におきましては３番目の順番になってございます。

　　そして、問15、「介助・支援する立場からの悩みや不安」というところでございますけれども、こちらは一番多かったのが「子どもの特性による育てにくさを感じている」というところ、こちらは今回の調査で新しく加えたところでございますけれども、全体の43.6％の方がこちらのほうを回答いただいている状況になってございます。

　　それから、５ページでございますけれども、「日常生活で困っていること」、こちらについては、順番としては前回とさほど変わりはないんですが、構成割合が大きく変化し、「将来に不安を感じる」が43.5％という形になってございます。

　　おめくりいただきまして、６ページでございます。

　　問18、「区役所などに気軽に相談するためには必要なこと」というところでございますけれども、こちらは順番に関しては前回とほとんど変わっていないんですけれども、５番目に新しく24.2％の方が「スマートフォンによるアプリやＳＮＳでの相談」というところを上げていただいております。

　　続いて、７ページでございます。

　　問20、「通園・通学先」というところでございます。

　　こちらは年代が18歳未満ということで、小・中・高と多岐にわたっているんですけれども、小学校就学以前の方に関しましては、一番多かったのは、平成28年度は「子ども総合センター」16.2％だったんですけれども、今回、「子ども総合センター」に関しましては11.2％ということで、順番としては４番目になっております。今回の調査で一番多かったのは、「小学校の通常の学級」に通われている13.0％になってございます。ちなみに、平成28年度は「子ども総合センター」の次が幼稚園、特別支援学級の順番だったんですけれども、今回におきましては通常の学級、２番が「幼稚園」、３番が特別支援学級、４番に「子ども総合センター」というふうな順番になってございます。

　　先にこちらを進めさせていただきますけれども、８ページをごらんいただけますでしょうか。

　　問24、こちらは平成28年度の調査と内訳としては、構成比としては大きく伸びておりますのが、「児童発達支援、放課後等デイサービスを利用する」というところでございます。平成28年度は32.5％だったんですけれども、9.8ポイント上がりまして42.3％となっております。

　　同様に問25、「放課後や長期休校中などに希望する過ごし方」というところで、今回新しく選択肢の中にも加えました「児童発達支援、放課後等デイサービス」を選ばれた方が49.3％。一番多くなっているところでございます。

　　続いて、中学卒業後の希望進路でございますけれども、こちらについては一番多かったのが平成28年度は特別支援学校の高等部42.5％、２番が高校、３番が「わからない」の順番になってございました。今回の結果を見ますと、一番多いのが「高等学校（定時制・通信制を含む）に通う」というところで、前回よりも17.5ポイント上がる形で、46.9％の方にお答えいただいております。平成28年度に一番多かった特別支援学校の高等部におきましては、順番が２番になりまして、18.7ポイント落ちまして、23.8％となっております。３番は「わからない」、こちらは1.1ポイント上がりまして19.2％となっております。

　　続いて、９ページに移ります。

　　高等学校卒業後に希望する過ごし方というところで、こちらはお子さんと保護者の方でお答えをいただいております。

　　こちらは平成28年度から動きがございまして、平成28年度は、一番多かったのが「大学や短期大学へ通う」、２番目に多かったのが「企業等へ就職する」、３番目に多かったのが「わからない」の順番になっておりましたけれども、今回の調査では、一番多い「大学や短期大学へ通う」は１位変わらずなんですけれども、２番目に「企業等へ就職する」というところ、こちらはそれぞれ大学のほうが11.9ポイント上がる形で42.9％、そして「企業等へ就職する」が3.2ポイント上がる形で20.4％となっておりました。多方、「専門学校や専修学校へ通う」というところは、前回の調査よりも11.4ポイント下がる形で4.1％となっております。

　　保護者の方に関しましても傾向としては同じですが、保護者の方で希望する順番としては、令和元年度におきましては、「大学や短期大学へ通う」、こちらは49.0％、２番目は「企業等へ就職する」24.5％の後で、引き続き福祉的就労が続きまして、枠が漏れてしまっていますけれども、就労移行支援の事業所へ通うというところと自立訓練事業所へ通うというところがそれぞれ12.2％で、同率で並んでいるところでございます。

　　ちなみに、保護者の方の御意見に関しましても、ポイント数が上がっているところとしましては、「大学や短期大学へ通う」、こちらは平成28年度は29.3％からの19.7ポイントの上昇。そして、「専門学校や専修学校へ通う」は先ほどと同様に11.4ポイント下がる形で4.1％というところで、下がっているところでございます。

　　おめくりいただきまして、10ページ以降、こちらはサービス利用状況に関するものになってございます。こちらに関しては、後ほどごらんいただければと思っております。

　　ページ飛びまして、16ページでございます。

　　問31、「サービス利用に関して困っていること」というところでございますけれども、こちらも平成28年度と順番としては大きく変わっておりません。

　　ただ、各ポイントがそれぞれ変わっておりまして、「サービスに関する情報が少ない」が一番多い40％。こちらは前回の41.1％から1.1ポイント下がる形で40.0％となってございます。それから２番目、「特にない」というのが、前回29.3％だったんですけれども、こちらは0.5ポイント上がる形で29.8％となっております。３番目に多かった「事業者との利用日等の調整が大変」というところは、前回20.6％でございましたので、0.6ポイント下がる形で20.0％になってございます。

　　続いて、問32、「サービス等利用計画の現状」でございます。こちらについては、「相談支援事業所の相談支援専門員に作成を依頼している」、それから「自分及び家族や支援者とセルフプランを作成している」という形の設問で回答をお願いいたしました。こちらについては、「無回答」を除く形でそれぞれ41人と219人、パーセントで言うと11.9％と63.5％でございました。

　　こちらについては、平成28年度は「無回答」を除く形で調査票を取りまとめておりましたので、そこの部分、内訳を計算しますと、「無回答」を除きますと、設問の１の計画をつくっていらっしゃる方が15.8％、セルフプランの方は84.2％という形で、それぞれ計画をつくっていらっしゃる方が5.7ポイント下がり、セルフプランの方は5.7ポイント上がる形で84.2％という形で結果のほうが出ております。

　　問33・34に関しては新設した設問でございますけれども、こちらはサービス等利用計画を作成しようとした理由というところでございます。多かった順に、「現在のサービスで満足している、自分でサービスを調整したい等、作成を依頼する必要がないから」39.3％、２番目に多かったのが「セルフプランの方が手軽にできるから」38.4％、「特にない」が13.7％でございます。

　　セルフプランで困ったことに関しましては、「特にない」が一番多く37.9％、２番目に「サービス等利用計画などの提出書類を自ら作成する必要がある」26.0％、「利用したいサービスの内容や事業所に関する情報収集を行う必要がある」というところが22.8％、「相談支援専門員による専門的なアドバイスがない」が21.9％と続いております。

　　続きまして、17ページをごらんいただければと思います。

　　問36、「地震や風水害などの災害が発生したときに困ること」、こちらも平成28年度より順番が若干入れかわっておりますので、御報告申し上げます。

　　平成28年度は、一番多かったのが「一人では避難できない」というところ、こちらは変わらずなんですけれども、割合としては前回46％だったのが、12.3ポイント下がる形で33.7％になっております。同率で今回は新しく「避難所で他の人と一緒に過ごすのが難しい」というところ、こちらが上がってきております。平成28年度は、こちらの「一緒に過ごすのが難しい」という選択肢に関しては２番目に多かったんですけれども、こちらも0.4ポイント上がる形で同率で１位に上がってきております。同率１位ということで３番目になりますが、令和元年度「避難所で必要な支援が受けられるか不安」というところ、こちらについては平成28年度と一緒でございまして、こちらは5.5ポイント下がる形で27.4％になってございます。

　　続いて、問37、災害に関してどのような備えをしていますかというふうな設問でございましたけれども、こちらも順番としては入れかわっておりますので、御報告申し上げます。

　　１番は「非常時持ち出し品の用意、非常食等の備蓄をしている」というところで変わらずなんですけれども、２番目に、前回、平成28年度におきましては、「日頃から家族で災害時の対応を話し合っている」、今回の調査で言うと３番目に入っておりますけれども、そこが入っておりました。平成28年度３番目に多かったのが「特にない」というところだったんですけれども、こちらについては、今回、上位３件には入ってこず、２番目に多いところで「避難所の位置を知っている、行ったことがある」というところが新しく、今回、令和元年度の調査におきましてはわかったところになってございます。

　　おめくりいただきまして、18ページでございます。

　　こちらは問41・42、新しく加えました「成年後見制度の認知度」でございます。

　　こちらについては、順番に最も多かったのが「概要については知っている」40.0％、「聞いたことはあるが、内容は知らない」33.3％、「知らない」18.6％となってございます。

　　利用意向に関しましては、「わからない」が54.4％、「利用は考えていない」が29.1％、「利用したい」が15.1％という順番になっております。

　　続いて、19ページでございます。

　　「地域で安心して暮らすために重要な施策」というところでございますが、こちらは平成28年度と順番として大きく変わったところで申し上げますと、今回、新しく設問の中に加えました下から４番目の「親が高齢になったり、亡くなった時に本人の権利を守る仕組みづくり」、こちらの項目が令和元年度で２番目に多く、30.0％となっております。平成28年度におきましては、順番としましては、令和元年度と同様で「教育・療育の充実」、今回は３番目になっておりますけれども、２番目に「雇用・就労支援の充実」、３番目に28年度多かったのは障害者差別解消の推進ということになっておりましたけれども、その順番に親が高齢になったりというふうな選択肢が新しく加わったところになっております。

　　以上が、18歳未満の保護者の方に関する調査結果でございます。

○村川会長　ありがとうございました。

　　それでは、この18歳未満の保護者の方へのアンケートの関係につきまして、何か御質問、あるいは御意見。

○春田副会長　ちょっと１つ聞いていいですか。

○村川会長　はい、どうぞ。

○春田副会長　差別のところのあれですね。学校が一番多くて15％ちょっととかですね。これは何ですか。

○福祉推進係主任　17ページですかね。問38というところで、今回、結果として集計いたしましたのは、選択肢の中にどの場面で丸をつける複数回答の部分があったんですけれども、そこを取りまとめた結果でございまして、具体的な中身に関しては現在……

○春田副会長　記述がないんだね。

○福祉推進係主任　集計をしておりますので、自由記述の部分に関しては、次回以降にお示しができればと思っています。申しわけありません。

○春田副会長　なくちゃいけないというか、一番多いという数字が出るのは何だろうと思った。学校でどういう扱いを受けているのかなと思ったんです。それだけなんです。ありがとうございました。

○村川会長　ありがとうございました。

　　引き続き分析をしていくということかと思いますが、ほかにいかがでしょうか。

　　池邉委員さん、何かお気づきの点等がありましたら。

○池邉委員　ぱっと拝見したところでは、放課後とか長期休校中などに放課後等デイサービスを利用するという項目が随分周りでも利用している人が多いなという感じはあったんですけれども、数で見ても上がっているんだなというふうに感じました。

　　また、今回のアンケートで、例えば、子どもの特性による育てにくさとかいったような新しい項目のところに丸をつけた方がとても多かったなというのを感じて、このアンケートの項目はニーズを捉えるには十分だったのかなというふうに思いました。

○村川会長　ありがとうございました。

　　きょうは御都合で片岡委員さん、副会長は御欠席ですが、事務局のほうでまた連絡をとっていただいて、御意見、感想などをいただければと思います。

　　ほかに何かございますか。

　　立原さん、どうぞ。

○立原委員　今、これを拝見して、現場というか、いろいろなところで特別支援学校の高等部を希望する人が減ってきているという話を教育長とかに聞いていたんですけれども、実際に希望する進路としても、こんなに数が変わってきているということにすごくびっくりしている。

　　高等学校の受け皿が広がっているということはすごくいいことかなというふうに思うんですけれども、その後の進路のこととかも考えると、さらに社会がインクルーシブになっていくといいなという希望はありますが、なかなか難しいところもあるのかなというふうに感じています。

　　こんなに数が出たんだというところがすごくびっくりしました。

○村川会長　ありがとうございます。

　　確かに、特別支援学校高等部の重要な役割はございますが、進路の御希望ということで、高等学校に進学されたいという御希望、また、それを受けとめてくださる都立の高校であるのか、私立の学校であるのか、いろいろな形態があるかと思いますので、そういうことも少し見守っていく必要もあるのかなというふうに思います。

　　よろしいでしょうか。

　　細かい点というか、より具体的な点はさらに後ほどアンケートというか、ＦＡＸ等を通じて御意見を寄せていただければと思います。

　　先ほど積み残しとなっておりました施設の関係の集計表が追加で提出がございましたので、その関係について説明をお願いいたします。

○福祉推進係主任　大変失礼いたしました。２ページからでよろしいでしょうか。

　　では、改めて説明させていただければと思います。２ページですが、問６、「入所期間」でございますが、こちらは、平成28年度におきましては、多かった順番で20年以上、１年以上３年未満、10年以上20年未満の順番でございました。この中で２番目に多かった１年以上３年未満というところが、今回、順番としては入れかわる形で、「３年以上～５年未満」というところが２番目に多くなっております。なので、平成28年度の結果を踏まえまして、今回の結果としては「20年以上」が37.1％、２番目に多かったのが「３年以上～５年未満」で22.6％、３番目に「10年以上～20年未満」15.3％という形になっております。

　　続いて、３ページになりますが、問８、「出身世帯に帰るときなどに困ること」でございます。

　　こちらは平成28年度時点で多かった順に申し上げますと、十分な介助が得られない、それから、特にない、それから、緊急の場合が不安である、それから、帰る手段がない、または移動が難しいの順番でございました。

　　この中で、順番としては同率の２位という形で、まず１番は変わらず「出身世帯では十分な介助が受けられない」というところで37.1％、２番目に「緊急の場合が不安である」というところが、前回の３番目から１段階上がりまして、２番目に22.6％という形になっております。「特に困ることはない」は前回とほとんど変わらず22.6％、前回４番目だった帰る手段に関しましては、今回は同率ということでありますけれども、４番目19.4％となっております。

　　以上でございます。

○村川会長　それでは、施設の関係、補足の説明をいただきましたが、この関係で何か御質問等ございましたら。

　　私が感想を言ってもいけないんですが、実際に入っておられる施設を見ますと、地元、新宿区内にもございますが、23区内、東京都全域、関東甲信越、それから東北地方はもっと多いのかなと思ったら、意外と12名ということで全体の１割ぐらいということでありました。

　　それを踏まえながら、３ページの問９ですね。「施設生活の満足度」、当然、いろいろな感想を持っておられると思いますが、「やや不満である」という方が13名、「非常に不満である」という方が３名ということなので、これ自体は調査ということで御意見を伺うという趣旨ではあるんですが、この調査とは別のこととして、「非常に不満である」というあたりは問題を感じるところですので、区のほうでも可能であれば追跡調査をしていただく必要があるところかなということで、意見として申し上げておきたいと思います。

　　ほかに何かございますか。よろしいですか。

　　それでは続きまして、集計表４番目のサービス事業者の関係の説明をお願いいたします。

○福祉推進係主任　資料２－４のサービス事業者の調査票に関しまして、御説明申し上げたいと思います。

　　こちらは、今回、回答いただいた調査票の集計率60.1％で、前回、28年度に回答いただいた事業所とかなり入れ替わりがあるなというふうに思われました。

　　と申しますのが、１ページの「提供福祉サービス」に関するところなんですけれども、こちらは前回の構成比とかなり入れ繰りがあったところでございます。

　　大きいところだけ抜粋して申し上げますと、まず「行動援護」でございますけれども、前回21.3％％だったのが、19.1ポイント下がる形で2.2％。それから、下段の「移動支援事業」というところがございまして、こちらは今回31.5％になっているんですけれども、前回が21.3％でございましたので、10.2ポイント上がる形での回答となっております。その１段上に上がりまして、「計画相談支援（サービス等利用計画・モニタリング）」は、前回14.8％でございましたので、4.8ポイント上がる形で19.6％。そのもう一段上、「地域相談支援（地域移行支援・地域定着支援）」でございますが、こちらは前回0.9％でございましたので、2.4ポイント上がる形で3.3％となっております。

　　おめくりいただきまして、２ページ、３ページをお開きください。

　　こちらは特に顕著でございましたのは、３ページの収支に関するところでございます。

　　平成28年度の調査におきましては、最も多かったのは黒字だった25％。こちらは今回も変わらずなんですけれども、前回多かった２番目は「ほぼ収支が均衡した」というところで20.4％でございました。今回、それが6.3ポイント下がる形で14.1％になっております。それから、「大幅な赤字だった」というところ、こちらは前回19.4％でございましたが、こちらも2.0ポイント下がり、17.4％となっております。ふえたのはどこかと申しますと、「わからない」と答えた事業所、こちらは前回11.1％だったんですが、7.4ポイント上がり、18.5％。それから、「やや赤字だった」が、前回の18.5％より1.1ポイント上がり、19.6％という結果になっております。

　　それから、「経営課題」でございます。

　　こちらは、前回の調査と１番、２番は同じく、一番多かったのが「職員の確保が難しい」、２番が「事務作業量が多い」というところでございます。３番目は、平成28年度におきましては職員の待遇改善が難しいというところだったんですけれども、今回、「職員の資質向上が難しい」というところが３番目に上がってきております。

　　それから、問８、「職員数」でございますけれども、こちらは常勤と非常勤で集計値が出ております。

　　御参考まで、平成28年度におきましては、有効回答数108件で、常勤職員数は658.8人というところで割りますと、１事業所当たりの常勤職員数は6.1となっておりましたので、0.2人減る形で5.9人となっております。同様に、非常勤職員におきましても、平成28年度は有効回答数108に対して非常勤職員数総数は979でしたので、割り返しますと１事業所当たり9.1人でございました。こちらは0.1減る形で９人となっております。

　　おめくりいただきまして、４ページでございます。

　　職員の充足数でございますけれども、こちらも平成28年度の調査から比べまして、内訳、構成比に大きな変更はございません。ただ、「十分である」と答えた事業所、前回は12.0％でございましたので、1.2ポイント下がる形になっております。

　　それから、問10、「人材確保のための取り組み」というところでは、順番が入れかわっておりました。一番多かったのが、今回は「インターネットの求人サイトを利用した」、２番が「ハローワークを通じて募集した」、３番が「知人経由・人づてで探した」という順番になっております。この３つは変わらないんですけれども、前回は一番多かったのがハローワーク、２番が知人経由、３番がインターネットの求人サイトとなっておりましたので、こちらは順番に入れかわりが生じております。

　　続いて、問11、「人材育成のための取り組み」についてでございます。

　　こちらも順番が入れかわっておりまして、令和元年度の調査、今回におきましては、順番に「法人内で研修等を実施」、「都や区が実施する研修等へ参加」、「外部団体が実施する研修等へ参加」となっておりました。こちらは１番と２番が平成28年度は入れかわっておりました。１番が「都や区が実施する研修等へ参加」、２番が「法人内で研修等を実施」ということになっておりました。

　　続いて、問12でございます。「職員が困っていること」、こちらは今回の調査でいいますと、順番に「必要な事務作業が多い」56.5％、２番が「収入が少ない」45.7％、３番目に「精神的にきつい」38.0％。御参考までに、平成28年度は、順番は「収入が少ない」が最も多く、50.9％、２番目に「必要な事務作業が多い」47.2％、３番目に「精神的にきつい」35.2％ということで、１番と２番が入れかわっているような形になっておりました。

　　続いて、５ページでございます。

　　「サービスを提供する上での課題」というところでございます。

　　こちらは平成28年度同様に一番多かったのは「困難事例への対応が難しい」で、２番目に多かったのが、今年度は「量的に、利用者の希望通り提供できていない」、３番目に「質的に、利用者の希望通り提供できていない」と「休日や夜間の対応が難しい」というところが並んでおりましたけれども、御参考までに、平成28年度におきましては、困難事例への対応が一番多かった38％、次に、２番目に多かったのは「休日や夜間の対応が難しい」35.2％、３番目に多かったのが「量的に、利用者の希望通り提供できていない」31.5％という順番になっておりました。

　　続いて、問14「サービス向上のための取り組み」でございます。

　　こちらは令和元年度一番多かったのは73.9％で「虐待防止マニュアルの作成」、２番目に多かったのが「緊急時マニュアルの作成」、同率で「感染症対策」となっておりました。平成28年度におきましては、一番多かったのは「サービス提供マニュアルの作成」69.4％、「苦情や相談の受付体制の整備」60.2％、「感染症対策」58.2％と、中の順番が入れかわっている状況になってございます。

　　３ページおめくりいただきまして、９ページをお開きください。

　　こちらは新しく設けた設問でございますが、「新規参入を検討している障害福祉サービス等」をお伺いしたところでございます。

　　一番多かったのは「計画相談支援（サービス等利用計画・モニタリング）」で9.8％、２番目に多かったのが「就労継続支援（Ａ型）」7.6％、３番目に多かったのが「共同生活援助（グループホーム）」、こちらが6.5％、４番目は同率で「就労定着支援」及び「放課後等デイサービス」、それぞれ5.4％という形の新規参入を検討している障害福祉サービスの一覧が出ております。

　　おめくりいただきまして、10ページでございます。

　　問17、「参入にあたっての課題」でございます。

　　こちらは今回新しく設定した項目でございますけれども、多かった順番に「福祉人材の確保」75％、「土地（賃貸借物件を含む）の確保」57.1％、「利益（採算）の見込み」53.6％、「登録事務手続の煩雑さ」21.4％となっております。

　　11ページでございます。

　　問22、こちらは「今後の障害者施策について期待すること」でございますけれども、一番多かったのは平成28年度と同様に「事務手続きの簡素化」66.3％、２番目に多かった点も一緒で、「福祉人材の確保のための方策」51.1％、３番目に多かったのは、今回の調査におきましては「地域生活基盤の充実のための方策」で30.4％でございました。ちなみに、平成28年度におきましては、その１段上、「自立支援給付費の見直し」というところが35.2％という形になっております。

　　説明のほうは雑駁でございますが、以上でございます。

○村川会長　ありがとうございました。

　　この４つ目の集計表といいますか、サービス事業者の関係でありますけれども、各委員から何か御質問、御意見ございましたら、お出しいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

　　この回答の動きを見ますと、人材確保で各事業体、相当御苦労されておりますので、これは見ていかなければならない。ただ、これは当協議会ということもありますが、昨日、国のほうで首相による施政方針演説が行われて、全世代型社会保障ということで、言葉としては非常に美しいというか、立派なんですが、内容が相変わらず、年金をどうする、医療をどうする、介護、子育て支援というような、これまでも言われてきている４つほどのテーマで、私も全部聞いたわけではないんですが、障害者福祉関係は全世代の中に入っているはずですけれども、十分触れられていないのが残念なのかなと。

　　雇用就労対策としては、確かに今40歳代ぐらいでしょうか、就職氷河期とか、そういうことで長い間不安定就労であった方の就労支援に国も地方自治体も力を入れておられる。それはそれでよいことかとは思いますが、障害者の雇用促進とか、そういうこともしていただかなければならないわけです。

　　国のほうはいろいろ問題点があったわけですけれども、確かに首相は国の問題点を補修するような言い方をしない面があるので、やむを得ないという言い方もないんですが、とにかく障害者福祉サービスの実現のための人材ですね。職員の方々の待遇改善。基本的には国が手当てをしてくれるところ、あるいは可能であれば東京都も、オリンピック・パラリンピックも大いに結構ですが、ぜひこの分野で小池知事はじめ、どういうふうになっていくのか、大変気になるところではございますが、私が遠ぼえ的に言ってもしようがないので、しかし、事業者の方々の御苦労ということが非常に浮き彫りになってきているという面。

　　しかし、そういう中でありましても、今後に向けて新しいサービスに取り組んでいきたいという意欲的な回答も幾つかいただいているようでありますので、実現すべきところは今後の計画あるいは施策にうまくつなげていただければという気がしております。

　　何かございましたら。

　　志村委員さん、いかがでしょうか。地域の中で、この障害者福祉関連で何か新しい動きをつくっていこうとか、そういう情報とかは聞いておられますか。

○志村委員　今のところ、そういうのは。

○村川会長　ないですかね。少ないですかね。

○志村委員　地域でそういう方たちがどれくらい生活していらっしゃるのかというのが、余り情報として入ってまいりませんので、名簿とか、そういうのも一切ございませんし、ちょっと把握できない状況です。

○村川会長　ありがとうございます。

　　これは改めて区役所であるか、社会福祉協議会であるか、プライバシーということを配慮しなければなりませんけれども、区の中での障害のある方々の動きについて、日ごろお世話になる民生委員の方々にも必要な御説明をしていただくということは大事だと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

　　きょう初めて説明を聞いたという面もありますので、そうしましたら、この関係は何かＦＡＸ用紙が用意されているんでしたかね。その関係を説明していただけますかね。

○福祉推進係主任　机上のほうに置かせていただきました障害者生活実態調査集計結果についての意見募集用紙、Ａ４の資料でございますが、この中で何ページのどこどこという項目について御意見、もしくは、こういった項目とこういった項目をかけ合わせて分析ができないかとか、そういった御助言等もこちらの用紙を使っていただいて結構でございます。

　　また、この用紙にとらわれず、電子メール等で、こういった内容のものを分析してもらいたいんだけれどもという形でも構いませんので、お寄せいただければ、令和元年度最後の第３回の全体会の中でお示しできるところに反映させていただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○村川会長　ありがとうございます。

　　それでは、時間の関係もございますので、さらにこの集計結果、途中経過ではありますが、読み込んでいただきまして、お気づきの点、またクロス集計など工夫すべき点等、ぜひ御意見をお寄せいただければと思います。よろしくお願いいたします。

　　それでは、次に、本日第２の議題であります第２期新宿区障害児福祉計画及び第６期新宿区障害福祉計画策定に向けまして、事務局から説明をお願いいたします。どうぞ。

○福祉推進係主任　では、お手元には資料３をまず御用意いただければと思います。

　　こちらについては、現行の障害者計画の施策の体系図となっております。同様のものが冊子のほうにも掲載されてございますけれども、そちらをＡ３でまとめたものになってございます。

　　確認でございますが、左側から「基本理念」、「基本目標」、「個別目標」、「基本施策」、「個別施策」というふうな形になっておりまして、障害者計画の中で定めましたのが、左側の枠のラインが入っております「基本理念」から「個別目標」までになっております。そこからさらに分化しまして「基本施策」、「個別施策」と分かれておりまして、こちらの部分が現在行っている障害福祉計画、障害児福祉計画となっております。

　　来年度は、これらの策定とあわせまして、この障害者計画全体の見直しも行っていく必要がございます。この体系表のうち、先ほど申し上げた基本施策、個別施策の中にどういった項目をこの情勢を踏まえまして加えたほうがいいのか、もしくは変えたほうがいいのかというところの見直しを改めて考えていく１年にしたいなというふうに考えてございます。

　　続いて、資料の４をお開きいただければと思います。

　　こちらは参考資料としてお配りしました第96回社会保障審議会障害福祉部会の成果目標というところで、障害福祉計画、障害児福祉計画の成果目標のうち、今行われている計画と次の計画の目標を比較する目的で作成したものになっております。正式な通知書は年度明けに参るかと思いますけれども、現段階では事前の告知としてごらんいただければと思っております。

　　資料番号を振ってありますほうが障害児計画で、裏面が障害福祉計画になっております。

　　障害福祉計画のほうは、中段にグレーの網かけをしておりますけれども、こちらについては都道府県が定めるべき成果目標ということで、我々の新宿区障害福祉計画の中では特段触れる予定はないものになっておりますので、御参考までにごらんいただければと思っております。

　　戻りまして、表紙の「資料４」という番号を振ってありますほうのページをごらんいただければと思います。

　　平成30年度から行ってまいりました第１期障害児計画の中で、「障害児支援の提供体制の整備等」という大きな枠組みの中で行ってまいりました「児童発達支援センターの設置及び保育所等訪問支援の充実」というところでは、「児童発達支援センターを各市町村に少なくとも１か所以上設置する（圏域での設置も可）。」というところがありましたけれども、こちらは第２期の障害児計画においても同様に目標として掲げられております。

　　それに加えまして、「令和５年度末までに、各都道府県において、児童発達支援センター、特別支援学校（聴覚障害）等の連携強化を図るなど、難聴児支援のための中核機能を果たす体制を確保する。」、こちらについて新しく加わったところでございますので、こちらのところは検討していく必要があるかなと。

　　あわせて、「すべての市町村において、保育所等訪問支援を利用できる体制を構築する。」というところは、第１期及び第２期に引き続き目標として掲げられているところでございます。

　　それから、「主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保」というところは、第１期、第２期ともに同じ目標を掲げられているところでございます。

　　それから、３つ目、「医療的ケア児支援のための保健・医療・障害福祉・保育・教育等の関係機関の協議の場の設置」というところでございます。こちらについては、新宿区もまさに関係あるところでございますけれども、こちらは「平成30年度末までに、各都道府県、各圏域及び各市町村において、保健・医療・障害福祉・保育・教育等の関係機関が連携を図るための協議の場を設ける」ということで、新宿区も設置は済んでいるところでございます。これにつきましては、第２期以降は協議の場を設けるとともに、「医療的ケア児等コーディネーターの配置を基本とする。」というところで、具体的な人員配置まで迫った形での計画、成果目標になっております。

　　続いて、裏面に移りまして、第５期から第６期への計画、成果目標の部分でございますけれども、まず１つ目に、「施設入所者の地域生活への移行」、いわゆる地域移行に関する部分でございますけれども、こちらは協議会の中でも何度かＰＤＣＡのシートをごらんいただきながら御議論いただきましたけれども、新宿区としてはこちらの成果目標については、残念ながら達成については困難な状況になっております。

　　ただ、日本全国見渡しますと、全体的に地域移行は進んでいるという状況がございまして、計画のほうの成果目標に関しましても、第５期の目標で施設入所者の９％以上が地域移行とあったんですけれども、こちらは令和元年度末の入所者の６％という形で、新しい目標においてパーセンテージとしては若干下がったところになっております。削減に関しましても、第５期の２％以上削減から1.6％以上削減という形で、こちらの数に関しても変わっているところがございます。

　　続いて、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」というところで、こちらは、第５期の中におきましては、「全ての障害福祉圏域ごとに保健・医療・福祉関係者の協議の場を設置する。」というものがありましたけれども、こちらについては新しい項目の文言は削られているところでございます。

　　他方、東京都のほうで定める部分になっているかと思いますけれども、各項目に関して退院率ですとか、患者数を設定する等の部分に関しては、引き続き詳細なものが設定されているところになっております。

　　続いて、中段、「障害者の地域生活の支援」というところで、こちらは「地域生活支援拠点の整備」というところでございました。

　　新宿区は基幹相談支援センターを初め、障害者福祉センター、シャロームみなみ風、生活支援センターの３拠点を整理して設置済みでございますけれども、第６期障害福祉計画におきましては、「確保しつつ、その機能の充実のため、年１回以上運用状況を検証、検討することを基本とする。」という形で、一歩踏み入れた形で目標の設定をすることになるかと思われます。

　　続いて、「福祉施設から一般就労への移行等」でございますけれども、こちらは第５期障害福祉計画の中におきまして、「平成28年度の一般就労への移行実績の1.5倍以上とする。」というふうな形で書かれていたんですけれども、それが細分化されたイメージでございます。

　　一般就労というところでございますが、パーセンテージとしては「1.27倍以上とする。」というふうになるんですけれども、移行実績の就労移行支援を1.30倍以上、就労継続支援Ａ型を1.26倍以上、同様にＢ型を1.23倍以上とするという形で、障害福祉サービスごとに一般就労への移行実績の成果目標を定めているような状況になってございます。

　　それに伴いまして、第５期でございました「平成28年度末における利用者数を２割以上増加させる。」ですとか、「就労移行率が３割以上の事業所を全体の５割以上とする。」という項目に関しては削除されております。

　　また、「職場定着率の増加」というところでは、今回、「就労定着支援開始１年後の職場定着率を８割以上とする。」という形でやりましたけれども、こちらについては就労移行支援事業等を通じて一般就労へ移行する者のうち７割以上は就労定着支援事業を利用するという形で、より定義が細かく定められたところでございます。

　　また、「就労定着支援事業所のうち、就労定着率が８割以上の事業所を全体の７割以上とする。」というふうな形で、こちらもより細かな設定がされたところになっております。

　　一番最後、こちらは新しく設定された成果目標になってございます。主に事業所が関係するところでございますけれども、「障害福祉サービスの質の向上を図るための取組に係る体制の構築」というところで、こちらは市区町村においてサービスの質の向上を図るための体制というものを新たに検討してまいらなければいけないかなというところでございます。

　　最後に、資料５をごらんいただければと思います。

　　こういった計画と成果目標を皆様とともに協議させていただくことになっておりますけれども、こちらの資料に関しましては、令和２年度の開催スケジュールを、予定でございますけれども、掲載したものになってございます。

　　来月開催予定の第３回障害者施策推進協議会分から掲載をしてございまして、今年度最後の協議会を２月６日に行わせていただくとともに、令和２年度に入りましたら、まず中旬に第１回専門部会において調査結果の御報告、それから計画策定の方向性について御協議をいただければと思っております。そして、その内容を５月中旬に行われます第１回協議会におきまして、方向性について御報告あわせて協議をいただきまして、５月下旬、第２回の専門部会におきまして、第１期障害児計画、第５期障害福祉計画の実績に関しての御報告を申し上げたいと思っております。

　　６月の下旬に入りまして、第３回の専門部会を行わせていただきます。この中で、計画の素案について、それから、先ほど申し上げた個別施策事業に関しての見直しを行ってまいりたいと思います。その結果については、１カ月後、７月下旬の第２回協議会におきまして、「計画素案について」ということで、御報告を申し上げます。それから、８月の下旬、第４回専門部会、この中で障害福祉計画、障害児福祉計画のパブリックコメントを実施いたしますので、その素案についての御確認と成果目標、活動指標、必要量見込み等の内容に関して御報告申し上げまして、御協議をいただければと思っております。内容に関しましては、約１カ月後の第３回協議会におきまして、「パブコメ素案について」というところで御報告を申し上げまして、パブリックコメントを約１カ月弱実施いたしまして、報告を取りまとめた上で、１月の中旬、第５回専門部会におきましてパブリックコメントの意見の御報告及び反映の修正を行ってまいります。２月の上旬に計画の最終案について御報告申し上げて、計画の決定をしてまいると、そういった全体の流れになっております。

　　御参考までに、２段目に関しましては障害者自立支援協議会ということで、こちらについては５月の中旬、10月の中旬、３月の中旬にそれぞれ本会議を開催いたしまして、専門部会に関しましては適宜開催をしてまいります。

　　庁内会議に関しましても、調整部会、連絡会議ということで開催をいたしまして、そのほか下段のところで記載してございますとおり、国からの指針が出てまいりましたり、パブリックコメントを実施したりということで、１年間開催する予定でございます。

　　雑駁ではございますが、以上でございます。

○村川会長　ありがとうございました。

　　ただいま資料の３・４・５によりまして、今後の計画策定に向けての基本的な事柄について御説明がありました。

　　まず、資料３の計画の全体的な枠組みですね。障害者基本法に基づく障害者計画という側面もございますが、障害福祉計画という角度も含めて検討をしていく。

　　資料の中で特に緑色で表記されておりますような重点的な取り組みなども含めて、今後の３年間、こういう枠組みで行くのか、あるいは追加すべきことがあるのかどうか、あるいは修正すべきところがあるのかどうか。これは部会としても検討していくということはありますが、全体の協議会の中でもお諮りをして、いろいろな御意見を聞きながら進めていくということになるかと思います。

　　司会役がいろいろ言ってはいけないんですけれども、私のほうから一つ問題提起的にあえて申しますと、この緑色で表示されたうち、福祉対策等はかなりいろいろな形をとって進んでいる面がありますが、この個別施策番号㊴番の「ユニバーサルデザインを基本としたまちづくりの促進」、これはこれで大変重要なテーマであります。これは東京都であったり、ＪＲ、その他関連するところがこのテーマについて前向きに動いてくれませんと、うまく進まない面もあることは承知しておりますが、区としてどういう方向を進めていくのか。きょう、いきなり言うつもりはありませんが、全体の協議会なり、特に４月以降の会合の中では、このまちづくり関連のセクションの方にも、協議会委員にもいらしたですかね、とにかく出ていただいて、当面する３年間、どういう内容を充実するのかということは少しはっきり表明していただく必要はあるのかなという気はしております。

○春田副会長　それに関していいですか。

○村川会長　はい。どうぞ。

○春田副会長　今、会長が言っているお話ですけれども、都市計画課で最近まで３回京王プラザホテルの見学とかいろいろやって、パンフレットを作成するところまで来ています。先週です、それは。だから、都市計画部から誰か来ていただいて、協議会でお話ししてもらったらどうですか。

○村川会長　そうですね。ありがとうございます。

　　今のお話のとおり、いろいろな検討も進んでいるようでありますから、機会を設けて、そういう関係者から取り組み、動きですね。率直に言って、私から言わせると会議をやったというだけではだめだと思うので、具体的な施策と取り組み方、それをはっきりと打ち出していただく必要があるんだろうと思いますね。

○障害者福祉課長　障害者福祉課長でございます。

　　都市計画部のほうでは、ことしの４月１日に施行を目指しまして、現在、ユニバーサルデザイン条例、これの施行を目指しているというふうな状況でございます。

　　その中で、今のように、春田委員がおっしゃられたようなパンフレット、これの新たな作成ですとか、考え方というふうなところはそこで新たな方向を示す形になりますので、そういった考え方を今回の会議に参加していただきながら、次期計画のほうにもはっきり示させていただきたいという形で都市計画部のほうとしっかり連携をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○村川会長　よくわかりました。それでは、ひとつよろしくお願いいたします。

　　あと、私のほうからというか、先ほどのアンケートの集計の中にも、防災といいますか、災害、特に昨年は台風、水害に遭った一部地域もあったかと思います。新宿区ではそれほど大きな被害はなかったのかもしれませんが、関東地方全体で見ると、あちこち問題状況もありまして、この先いわゆる直下型地震とか、驚かすつもりもないんですけれども、しかし、そういった緊急事態に備えてどう対応するかというあたりで、これも個別施策番号㊶番で防災・防犯対策となっておりますが、きょう全部答えてくださいということではないんですが、こういったことも、危機管理といいましょうか、特に障害のある方、障害の重い方々をうまく避難誘導、場合によっては救出する、そういったことも視野に入れて計画づくりが進められていくということが大事かなという気がしております。よろしくお願いいたします。

　　もし、何か、各委員のほうでお気づきの点がありましたら、あるいはいろいろお考えいただいて、協議会の当日、何か御意見を御発表いただければありがたいと思います。

　　また、資料４は国の方針について説明をいただきました。率直に言いますと、障害児福祉計画、子どもの関係については、前回は第１回であったにもかかわらず、国が示した施策が項目的に少ない印象はありましたが、今回は前回よりも幾つか項目がふえたりしてきております。

　　地元にはございませんが、隣接区にある特別支援学校聴覚障害の関係との連携であったり、あるいは医療的ケアの必要なお子さんへの対応の進め方。

　　私のほうから、これは東京都とも十分協議をして、連絡をとっていただいて、国が言っている圏域というのが、新宿区を含めて東京都の場合どういう形なのか。23区が圏域なのか、それとも医療法に基づく圏域でいくと、たしか新宿区、中野区、杉並区が区部西部でしたか。ですから、この圏域のとり方によって連携の仕方、もちろんいろいろなサービス関係機関が全て区内で完結すればよいですが、全てが区内完結というわけにいかない部分もあるかと思いますので、そこはよく確かめて、また御説明をいただければと思います。

　　子どもの関係については、国のほうでも前回よりは少し詳しく方向づけをしておりますので、地元では子ども総合センター初め、しっかりとした取り組みもございますので、そんなに不安もないわけです。しかし、重症心身の方や、あるいは医療的ケアを必要とするお子さんへの対応など、また検討を深めるべき課題もあるのかなというふうに見ております。

　　また、今度は大人のほうという言い方もないですが、障害福祉計画については、率直に見て、前回は国がやたら係数、数字を高く掲げて、地域移行やその他、理念・理想はいいんですが、地方自治体、地域の声を聞かないと、もう施設をやめてしまえというような乱暴な考え方では大変困るわけなので、地域の実情に即して、もちろん御本人が希望して地域に移行する場合もあると思います。しかし、福祉施設の重要性ということは大事でありますし、またグループホーム等の役割もございます。また、就労支援の関係も数値が違ってきておりますので、数字ありきというよりも、仕事支援センターの方もおいでかと思いますけれども、内容的に見て妥当なというか、実現可能性という観点からも考えを深めるべき点もあるかと思います。

　　もちろん、この議論、これから特に４月以降本格的に始まっていくかと思いますので、各委員におかれましても検討を深めていただければ幸いであります。特に、就労定着支援など、数年前から新しく位置づけられた項目等もございますので、ぜひともそういったあたりをうまく展開できることが大事かなという気もいたしております。

　　資料４の関係で何か御質問等ございましたら。

　　加藤委員さん、何かございますか。

○加藤委員　ちょっと気になって、今、計算してみようかと思ったんですけれども、６％って何人ですか。一番上の施設入所者の６％以上が地域移行というのは何人ですか。221の６％と考えればいいのですか。

○障害者福祉課長　新宿区においては、そうですね。

○加藤委員　新宿区においては221の６％なんですね。そうすると、結構な人数かしら。

○村川会長　十数人ですかね。細かい数字は計算していずれ出していただけると思いますが、前回は国のほうがいきなり９％だみたいなことを言って、１割近い方を施設から出してしまえみたいな強引な方向づけだったので、私もいかがなものかという気はしておりました。

　　実際、シャロームが実現されて、よい方向で進んでいる面もありますし、また引き続き施設に入りたいという声も聞いてもおりますので、こういったあたりをどのように、また、施設での一定の成果が出て、別のところに移って進めたいという方も中にはいらっしゃるかとは思いますので、うまく取り組んでいただければと思います。

　　高畑委員さん、何かこの関係で御意見、コメント等ございましたら、どうぞ。

○高畑委員　今回のオリンピックでかなりユニバーサルを動かしてはいるんですけれども、それが本当にちゃんと改善されているかというのが、競技場の周辺だけなので、あとは形だけみたいなところもあるんですけれども、その辺は、今後、区内で何かやっていくのがいいのかなというのが１点。

　　それから、災害が自宅にいるときでなくて、想定外の災害が起きてくるというか、今回の19号のときなんかはかなり河川が危なくて、氾濫しそうで、氾濫したところも大分あったので、中小が大分危なかったので、その辺の問題が、想定外の集中豪雨が来たときに、神田川の地下の防水で今回はよかったんですけれども、それが越えてしまうリスクというのは、想定外を考えなければいけない時代になっているのかなというのと、予想していた範囲内以外のことが起こるという、例えば、数年前、埼玉なんですけれども、雪が降らないはずなのに、すごい雪が降って、雪で移動不可になってしまって、介護士も移動できないし、病院職員も移動できない。スタッフ側が移動できないことも想定していくというのをしないと、利用者さんだけではなくて、そのサポート側の問題も少し意識しないといけないかなと。

　　個人的には、19号のときに、私たまたま国体関係だったので、移動している途中で起きて、そのときのスタッフ側も困ってしまうんですね、移動中だと。そういうことも、ここにいてという範囲内だけではない考え方も少ししていかなければいけないのかなと。

　　なかなか難しいんですけれども、個人的にはかなり緊迫した状況に置かれたので、災害に関していろいろなことを考えないといけないかなと思ったのです。

　　以上です。

○村川会長　ありがとうございました。

　　2020年、７月、８月、オリンピック・パラリンピックというか、そういうことで盛り上がっていく面もございますけれども、知事さんなどもレジェンドということにやたらこだわっておられるようですが、むしろこの計画の内容ということから考えると、オリンピック・パラリンピック以降の人々の、障害のある方々の日常生活支援ということをしっかりと位置づける、方向づけるということが大事なことは明らかであります。

　　たまたま私もこの新宿区さんの関係をお手伝いすると同時に、神奈川県の川崎のほうでもちょっとやっておりまして、あちらのほうも昨年の台風で予想外のところが水浸しになってしまって随分混乱があったり、高齢の方が亡くなったりとかありました。

　　よそのことを言ってもなんでありますが、地元でもそういった風水害、大規模災害に備える。また、いざそういうときにどういうふうにするのか。避難所のことについてもアンケートで御回答いただいております。ほかの地域でもなかなか通常の避難所に障害の重い方が行くということで、うまく受けとめてくださる場合もあるでしょうが、何らかそこは難しい場合もあって、地元の福祉施設を初め、御協力いただけるところをどう確保していくのかといったようなことも課題だと思います。きょうはまだ検討に入った入り口のところでありますので、検討を深めていただければというふうに思います。

　　各委員から何かお気づきの点ございましたら。よろしいですか。

　　資料の５で今後のスケジュールが明らかにされております。

　　全体の協議会もございますが、具体的にはこの専門部会で検討を深めていただきまして、よりよい計画づくりにつなげていただければ幸いであります。おおよそこういったスケジュールで進んでいくということでございます。

　　それでは、改めて事務局のほうで特に説明をされたい点がございましたら、お願いします。

○障害者福祉課長　ありがとうございました。

　　事務局のほうからは、先ほどの資料５にございますとおり、今後のスケジュールの協議会の開催予定の御説明でございます。

　　第３回の障害者施策推進協議会につきましては、２月の上旬というふうな形でお示ししてございますが、具体的には２月６日の木曜日、午前９時半から11時半までというところで、会場につきましては、こちらの本庁舎の５階の大会議室を予定しているところでございます。

　　その場においては、調査結果につきまして、必要に応じてクロス集計ですとか経年変化等を加えたものをさらにお示しできるような形でこちらを準備したいというふうに考えているところでございます。

　　以上でございます。

○村川会長　ありがとうございました。

　　それでは、来月、全体の協議会がございます。２月６日木曜日午前中でありますので、御出席のほうをよろしくお願いいたします。

　　各委員から何かほかにございますでしょうか。

　　春田さん、何か障団連なのか、あるいは自立支援協議会であるのか、関連するところで何かお気づきの点がありましたら。

○春田副会長　そちらにうちのメンバーもいますけれども、グループホームの建設問題が２カ所、払方町と中落合。払方町はちょっと前に埋蔵物が出てしまって、３年後ぐらいからとなり、同じように中落合のほうも、これから既存施設を廃止してということですから、今動いているところですけれども、それも多分３年後ぐらいになると思われます。それは、私たちとしてはすごく期待しています。それがうまくいくようにしてほしいと思っています。

　　以上です。

○村川会長　ありがとうございました。

　　そういった春田委員さん初め関係者の声ということもございますので、もしよろしければ、部長さん、何か一言いただければと思います。

○関原委員　せっかく機会をいただきましたので。

　　この後、調査結果、クロス等々もさせていただきながら、要は、この後の計画づくりの中にどういうふうに盛り込んでいくか。ちょうど会長のほうから既に見えている、ここはちょっと変化が出るのではないかという個別施策ももう既にございます。また、区のほうもほかの部署等々でも進めているところも、この間、協議会の場でも十分に御紹介し切れていなかったところもあるかとは思いますので、そういったところも御紹介させていただきながら、しっかり計画として盛り込んでいく中身というのを発展的につくり込んでいきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○村川会長　どうもありがとうございました。

　　それでは、本日予定されました議題、議事はおおむね終了したかと思いますので、これにて閉会ということでよろしいですか。

　　どうも長時間ありがとうございました。

午後　３時５２分閉会